

農と暮らしの新たな視点を探る

産直コペル

sanchoku coper

2015.5 Vol.11

定価 680円

ちいさな命に
責任持つ鶏飼い

蓮ヶ峯農場（京都府綾部市）

第13回

全国農林水産物直売サミットin長崎
開催レポート 一直売所のこれから—

契約栽培における提携関係の背景

— 東京農工大学 野見山敏雄 —

前号では契約栽培における提携について述べたが、本号では加工トマトの事例からその背景について論述を進めたい。

結論を先取りすれば、加工企業が産地と提携関係を持つ必要があるのは、国内における原料生産の衰退がある。生鮮トマトは1961年10月に自由化されが、生鮮トマトの輸入解禁よりも影響が大きいのは、トマトペーストのうち無塩可溶性固形分が24%未満であり、ペーストは同固形分が25%以上ものである。価格競争力があるこれら濃縮トマトは、自由化後、急速に輸入数量を増大させる。1

かたたのは、翌1962年4月に自由化されたトマト調整品であり、1972年4月にはトマトピューレ・ペーストが自由化されたことだ。ピューレは濃縮トマトのうち無塩可溶性固形分が24%未満であり、ペーストは同固形分が25%以上ものである。価格競争力があるこれら濃縮トマトは、自由化後、急速に輸入数量を増大させる。1

970年トマトペーストの輸入量は約3千トンだったものが、2013年には14万1千トンと44倍に増加した。一方、トマトジュースは流行り廃りによる輸入量の変動はあるが、2013年では2千4百トンと1970年の8倍に増えている。トマトペーストの重量換算率は6・1なので、2014年現在では約85万トンの生鮮トマトの輸入に相当する。

国内生産に目を転じると、加工トマト生産者と生産量はペーストの自由化以降に急減し、2013年の生産量は36・4千トン、生産者戸数は2407戸、作付面積は508haと1975年と比較して、それぞれ9%、7%、10%と約10分の1に減少している。

このように国内供給条件が激変した中で、相次ぐ輸入食品スキンダルが発生し、食品の安全・安心への消費者の希求は高まった。また、多少高くても品質が高い食品を望む消費者が増えて、食品加工企業や外食チェーンは原料調達を国内に回帰した。

これらの背景から、加工トマト企業K社はストレート・トマトジュースの原料をすべて国産原料

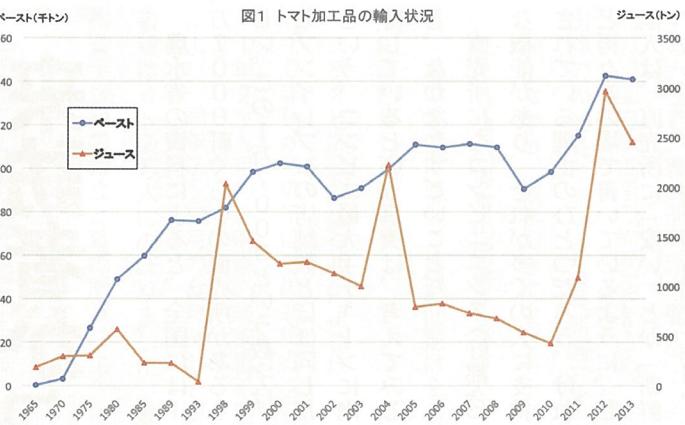


図1 トマト加工品の輸入状況

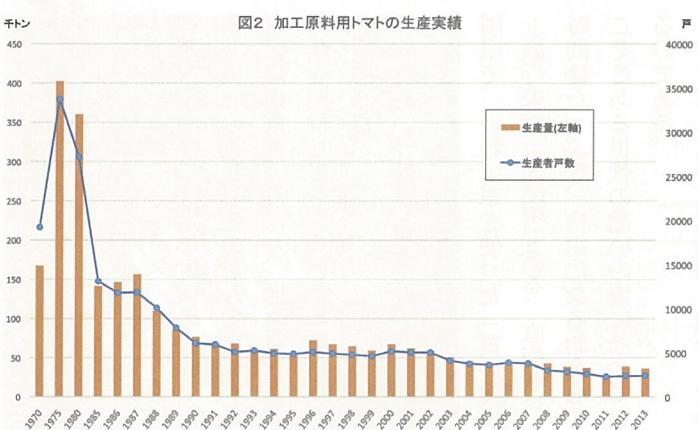


図2 加工原料用トマトの生産実績

に転換したのである。つまり、これ以上国内生産を減少させたくない加工企業側と契約栽培のメリットを重視する産地側の利害が一致した結果、提携関係とも言える取引が確立したのである。主要な青果物の契約栽培に関する論文が1970年以前の実情を基にして、加工企業と産地には「支配・従属」関係があると指摘したこととも合致する。

国内における原料農産物の生産がさらに縮小すると、食品加工企業や外食企業は国内農業生産への関与をさらに強め、自らが農業生産の担い手になる時代もそう遠くないかもしれません。



野見山敏雄さん

東京農工大学大学院農学研究院
教授

東京農工大学で教鞭をとっており、最近の研究テーマは、半商品経済を組み込んだ農林産物の生産と流通に関する総合的研究である。主な著書には、産直商品の使用価値と流通機構（日本経済評論社）や食料・農業市場研究の到達点と展望（筑波書房、共著）など多数。2012年11月より地産地消優良活動表彰審査委員会・委員を務めている。